

施策の柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

区の基本姿勢

コロナ禍により、事業環境が大きく変化し、事業活動におけるデジタル化の必要性が高まっています。商店街は、区民の身近にあるからこそ持っている魅力を発揮し、賑わいを創出する必要があります。

身近に農業を体感できる、農の魅力があふれる暮らしも幸せを感じるものの一つです。練馬区は、東京という大都市の都心近くに立地しながら、生活と融合した生きた農業が営まれている、世界でも稀な都市です。令和元年に開催した世界都市農業サミットで得られた知見を活かし、練馬の都市農業の魅力を発信するとともに、農地の保全や区民が農に親しむ取組の充実が欠かせません。

練馬区は、みどり豊かな住宅都市だからこそ、豊かな文化芸術が花開く可能性があります。都心に行かずとも身近に楽しめる文化芸術が、まちづくりと一体で展開されることで、練馬ならではの都市文化が花開きます。区立美術館を文化芸術の拠点にふさわしい施設に全面リニューアルするとともに、令和5年の「ワーナー ブラザース スタジオツアー東京-メイキング・オブ ハリー・ポッター」開設にあわせワーナー ブラザースとも連携し、練馬ならではの映像文化をテーマとしたまちづくりに取り組みます。

中小企業支援、商店街振興、都市農業振興、文化芸術・スポーツ振興など、区民が暮らしに潤いや幸せを感じる、魅力あふれるまちを目指して取組を進めます。

施策の方向性

- ・ 事業活動のデジタル化・商店街の賑わい創出に取り組む。
- ・ 都市農業が持つ魅力と可能性をさらに発信する。
- ・ 農地の保全や区民が農に親しむ取組を充実する。
- ・ みどり豊かなまちと一体となった練馬独自の新しい美術館を創造する。
- ・ 優れた文化芸術を楽しめる魅力的なイベントを展開する。
- ・ 練馬ならではの映像文化をテーマとしたまちづくりに取り組む。
- ・ スポーツ施設の整備を進め、多くの人がスポーツに参加できる機会を充実する。

戦略計画 16

地域特性を活かした企業支援と商店街の魅力づくり

令和 5 年度末の目標

74万人の人口を擁する住宅都市としての特性を活かした、中小企業の事業活動の活性化と商店街の魅力づくり

これまでの主な取組

1 創業への総合的な支援の充実

練馬ビジネスサポートセンターを拠点に、創業セミナー、創業支援融資、商店街空き店舗入居促進事業などの創業支援策を実施してきました。令和2年度からは創業を目指す新たな人材を育成するため、若者を対象としたセミナーを開始するなど支援策を充実しました。

令和元年度以降、練馬ビジネスサポートセンターを利用した創業者数は100名を超えています。

2 販路拡大など企業活動の活性化

区内産業の魅力を区民に周知する「産業見本市」および事業者間の商取引チャンスの拡大につなげる「商談交流会」を実施するほか、「事業承継」をテーマとしたセミナーを実施するなど、企業活動の活性化に向けた支援を行いました。

3 商店街や個店の魅力づくり

商店主等が講師になり、プロならではの知識や情報を伝える「まちゼミ」や、パン屋や和菓子屋などの個店が連携して行う商品開発・イベントなどの取組を支援しました。

新型コロナ感染拡大への対応

(1) 資金繰りへの支援

令和2年3月から、売上が減少した事業者に対して、低利で信用保証料を全額補助する区独自の「新型コロナウイルス感染症対応特別貸付」を開始し、4,000件を超える融資が実行されています。

令和3年5月からは、新たな資金需要や返済計画の組み直しに対応する「借換特別貸付」を開始しました。既に170件を超える融資が実行されています。

(2) 経営相談体制の強化

事業者からの様々な経営に関する相談に応えるため、令和2年度は、練馬ビジネスサポートセンターの相談員を増員し、休日相談やオンライン相談などを実施しました。

また、令和2年度に、感染症対策と事業活動の両立に課題を抱える区内事業者を支援するため、「ウィズコロナサポート事業」を実施し、中小企業診断士による事業所への出張相談と出張相談において必要とされた感染症対策などの経費の一部を補助しました。延べ427件の出張相談、112件の補助を行いました。

(3) 商店街への支援

令和2・3年度に、練馬区商店街連合会が実施するプレミアム付商品券事業を支援しました。令和2年度はプレミアム率を過去最高となる30%とし、発行総額8億4,500万円の商品券は完売となりました。令和3年度の実施にあたっては、プレミアム率を30%としています。

また、商店街が実施する感染拡大防止のための物品購入費用やイベント等に係る経費の補助を拡充しました。

令和3年12月には、商店街をはじめとする区内対象店舗でキャッシュレス決済サービスを利用した際に20%のポイントを還元する事業を実施します。

今後の課題

コロナ禍により、非接触・非対面を前提とした取引が急速に浸透するなど事業活動をめぐる環境は大きく変化しています。区内事業者からは、「営業活動や会議をオンラインで行いたい」、「新たにECサイトを構築したい」といった声が増える一方、デジタル化のノウハウや人材の不足がみられます。経営の効率化や生産性の向上につながる事業活動のデジタル化を支援する必要があります。

また、経済への影響の長期化が見込まれるなか、事業者の売り上げにつなげるため、販路拡大に向けた支援の充実が求められています。

コロナ禍で商店街の利用者が減少しています。商店会からは、「ホームページやSNSを活用して情報発信に力を入れたい」、「キャッシュレス決済に取り組みたい」といった声があります。新たな顧客を獲得しようとする商店会や個店の意欲的な取組を支援し、商店街の魅力を高めていくことが重要です。

また、店主の高齢化などを背景とした店舗の閉店が課題となっています。これまでのイベント実施や空き店舗対策への支援に加え、商店街の活性化や賑わいを創出するための新たな取組への支援が求められています。

令和4・5年度の主な取組

1 事業活動のデジタル化への総合的な支援【新規】

練馬ビジネスサポートセンターへの専門相談員の配置、融資制度の新設などにより、受発注・会計・顧客情報などを一括管理するシステムの導入や、ECサイトの構築、ホームページやSNSを活用した販路拡大などのデジタル化の取組に対する総合的な支援を行います。

2 オンライン商談交流会などによる販路拡大への支援【充実】

商談交流会の実施回数を増やし、農商連携をはじめとしたテーマ設定、オンラインによる実施など内容を充実することで、事業者の販路拡大を支援します。

3 (仮称)スマート商店街プロジェクトの展開【新規】

練馬区商店街連合会・練馬区産業振興公社と連携し、動画やSNS等の活用により商店街や個店の魅力を発信し、新たな顧客獲得につながる取組を支援します。商店街のキャッシュレス化など、消費行動の変化への取組を支援します。

4 空き店舗を活用した商店街の賑わい創出をサポート【新規】

商店街の複数の空き店舗を活用して新たに新店しようとする事業者を、商店会がサポートする取組を支援します。事業者の商店会への加入を促進し、賑わい創出と活性化につなげます。

戦略計画 17

生きた農と共存する都市農業のまち練馬

令和 5 年度末の目標

練馬の魅力である都市農業を振興し、多面的な機能を持つ都市農地を保全する

これまでの主な取組

1 世界都市農業サミットの開催

都市農業の魅力と可能性を世界に発信するため、令和元年度に世界都市農業サミットを開催しました。ニューヨーク、ロンドン、ジャカルタ、ソウル、トロントの海外 5 都市から招いた農業者や研究者等と都市農業の意義を共有し、「サミット宣言」を発表しました。サミット開催にあわせ、ねりマルシェやねりまワールドフェスティバルなど多彩なイベントを開催しました。

2 都市農地の保全に向けた取組の推進・都市農業経営の支援

特定生産緑地制度[※]の周知を積極的に進め、令和 4・5 年に指定から 30 年を迎える生産緑地について、対象の 9 割を超える指定を行いました。

東京あおば農業協同組合と連携し、生産緑地貸借制度の周知やマッチングを進め、これまでに 16 件の貸借が成立しました。

3 区民が農に親しむ取組の充実

高松一・二・三丁目地区と南大泉三・四丁目地区の 2 地区が指定されている「農の風景育成地区」において、地域住民による農の魅力を PR する事業や収穫体験などの活動を支援してきました。高松地区では令和 2 年度に（仮称）農の風景公園の整備に着手しました。

庭先直売所、区内産農産物を使用している飲食店、マルシェ等の情報を発信するアプリ「とれたてねりま」を令和 3 年 11 月にリリースしました。

農産物の収穫や加工・販売作業に携わる障害者施設を拡充するため、練馬区障害者就労支援センター（レインボーワーク）と連携し、マッチング等の支援をしてきました。

新型コロナ感染拡大への対応

コロナ禍で、身近な農を体験できるイベントは中止や規模の縮小を余儀なくされました。その中でも、区民が新鮮な農産物を購入できる機会となるよう、区役所アトリウムで区内農業者によるマルシェを 14 回開催しました。

※特定生産緑地制度・・・生産緑地は指定後 30 年が経過すると区への買取申出ができるようになります。生産緑地法の改正により、この買取申出開始時期を 10 年間延長する制度が創設されました。

今後の課題

コロナ禍で、都市の中で身近に農を感じられ、新鮮な農作物を購入できる都市農業の評価が高まっています。世界都市農業サミットに参加した国内外の都市との連携を強め、都市農業の魅力を更に発信していくことが必要です。

都市農地を保全するには、農業者の営農を支援するとともに、地域住民の理解を深めていく必要があります。生産緑地の貸借制度等の更なる活用と、区民が農に親しむ取組の拡充が求められています。

高松地区と南大泉地区の2地区が指定されている「農の風景育成地区」の魅力の向上・発信に努めるとともに、今後の地区の保全・育成のあり方について、地域の農業者や住民の皆様とともに検討していく必要があります。

令和4・5年度の主な取組

1 (仮称) 全国都市農業フェスティバルの開催【新規】

世界都市農業サミットに参加した国内都市との連携を強化し、都市農業の魅力を更に発信するため、(仮称) 全国都市農業フェスティバルを開催します。

2 生産緑地の貸借制度を活用した農地保全の推進等【充実】

生産緑地の貸借制度を活用し、営農の継続に課題を抱える農業者と、経営規模を拡大したい農業者のマッチングを進め、農地保全を推進します。

都市農地を保全する新たな仕組みづくりについて、引き続き検討します。

3 農の風景育成地区における取組の推進【充実】

農の風景育成地区に指定されている高松地区および南大泉地区において、地域住民による農地保全活動を引き続き支援します。高松地区では、(仮称) 農の風景公園を令和4年度に開設します。

4 野菜の収穫体験事業のブランド化【新規】

区内で野菜の収穫体験を実施している農園に対し、統一したネーミングによるブランド化を行い、PRします。区民が収穫体験をより身近に感じられるよう、情報発信には「とれたてねりま」アプリも活用します。

5 地域住民と農とのつながりを深める取組の推進【充実】

農産物の収穫や加工・販売作業に携わる障害者施設を更に拡大していき、農福連携の取組を推進します。

子どもたちの都市農業に係る理解を深めるため、小学校において農業者と連携した体験学習を充実します。

戦略計画 18

練馬ならではの都市文化を楽しめるまち

令和 5 年度末の目標

みどり豊かなまちの中で、都心に行かずとも身近に楽しめる文化芸術活動が、ハードのまちづくりと一体となって展開される。こうした 74 万人の住宅都市にふさわしい、練馬ならではの都市文化を花開かせる

これまでの主な取組

1 練馬独自の新しい美術館の創造に向けた検討

令和元年度に、金沢 21 世紀美術館長等を歴任した秋元雄史氏を美術館長に迎えました。館長、地元町会・商店会、学識経験者などで構成される検討委員会からの提言を基に、令和 3 年度中に美術館再整備基本構想を策定します。

2 地域における情報拠点としての図書館のあり方の検討

学識経験者、関係団体委員、区民公募委員などで構成される「(仮称) これからの図書館構想策定検討委員会」からの報告を受け、図書館構想の策定に着手しました。

3 四季を感じ、誰もが楽しめる年中行事を開催

「みどりの風 練馬薪能」では、人間国宝である狂言師の野村万作氏のほか、区ゆかりの多数の能楽師による格調高い公演を実現しました。「真夏の音楽会」では、世界的なヴァイオリニストである大谷康子氏と日本最高峰のフルオーケストラとの共演を実現しました。

4 ねりまの歴史を活かした映像文化のまちづくり

練馬の映像文化の歴史や映画の魅力を伝えるため、区ゆかりの映画俳優による対談をオンラインで配信する「ねりま映画サロン」等を実施しました。また、映像∞文化のまち構想を策定しました。

5 練馬の魅力を効果的に発信

農産物の収穫や食を楽しめる体験型ツアーの実施、練馬の地域資源をテーマごとに発信する観光ガイド「練馬カプセル」の発行、区ゆかりのアニメキャラクターを活用したデザインマンホール蓋の設置など、練馬ならではの魅力を発信しました。

新型コロナ感染拡大への対応

コロナ禍により、多くの文化イベントも中止や延期となりました。その中でも、人数制限など感染症対策を行いながらイベントを開催し、可能な限り区民が文化芸術に触れる機会を提供してきました。また、参加型イベントの「こどもアートアドベンチャー」を自宅で楽しめるよう工夫して実施しました。

今後の課題

コロナ禍による社会生活の変化に柔軟に対応しながら、身近なところで質の高い文化芸術に触れられる機会を継続して提供していくことが求められています。

区立美術館は、7,000 点を超える収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足しています。中村橋駅周辺施設の統合・再編にあわせて、再整備基本構想に基づき、新たな美術館の整備を進める必要があります。

区立図書館は、社会状況の変化や多様化する区民ニーズを踏まえて、今後のあり方を引き続き検討する必要があります。

令和5年には、「ハリー・ポッター」シリーズの世界観と映画製作の醍醐味が楽しめる「ワーナー ブラザース スタジオツアー東京-メイキング・オブ ハリー・ポッター」がとしまえん跡地に開設されます。区の新たな映像文化の拠点となるスタジオツアー施設と連携し、練馬の魅力発信や地域活性化の取組を進める必要があります。

令和4・5年度の主な取組

1 美術館の全面リニューアルに着手【充実】

基本構想（素案）で掲げる「まちと一体となった美術館」、「本物のアートに出会える美術館」、「併設の図書館と融合する美術館」の3つのコンセプトの実現に向け、サンライフ練馬の敷地とあわせて全面改築します。

2 「(仮称) これからの図書館構想」の策定【新規】

構想を策定し、地域における情報拠点としての図書館のあり方を示します。

3 身近な場所で文化芸術に触れられる機会の創出【充実】

日本最高峰の奏者によるクラシックコンサート「真夏の音楽会」や、石神井の森を借景とした「みどりの風 練馬薪能」など、身近な場所で優れた文化を体験できるイベントを引き続き実施していきます。

4 練馬ならではの映像文化プロジェクトの実施【新規】

令和5年のスタジオツアー施設開設にあわせ、練馬ならではの地域資源を活かした映像文化事業を実施します。また、周辺の商店会や町会などを含めた多様な主体と連携しながら、地域の活性化に取り組みます。

映像文化に関する特設ホームページ「映像∞文化のまち ねりま」を本格稼働し、映像文化に関わる発見と創造を幅広く発信します。

5 練馬の魅力を効果的に発信【充実】

地域ごと、目的別に合わせた見どころを巡るコンセプトツアーや観光ガイド「練馬カプセル」の内容を充実し、農産物の収穫、公園や庭園などの区内の地域資源にスポットをあて、練馬ならではの魅力を発信します。

戦略計画 19

豊かなみどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち

令和 5 年度末の目標

スポーツ施設の整備を進め、多くの人に参加できる機会を提供し、誰もが身近な場所でスポーツを楽しめるまちを実現

これまでの主な取組

1 練馬区初 公認陸上競技場「練馬総合運動場公園」

平成 31 年 4 月に、練馬区初となる公認陸上競技場「練馬総合運動場公園」をリニューアルオープンし、中高生の公認記録会を開催しました。

2 区民ニーズを踏まえたスポーツ施設の整備

大泉さくら運動公園に車椅子テニスに対応した庭球場を新設しました。大泉学園町希望が丘公園多目的運動場を拡張、人工芝化し、夜間照明を設置するなどのリニューアルを行いました。光が丘体育館のアリーナを車椅子バスケットボールなどの障害者スポーツにも対応できる床に改修しました。

3 ユニバーサルスポーツフェスティバルの充実

障害の有無に関わらず、誰もが身近にポッチャなどのスポーツを「見る・知る・体験できる」ユニバーサルスポーツフェスティバルを、令和元年度には光が丘体育館と上石神井体育館で開催しました。

4 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

練馬総合運動場公園で、「聖火リレー点火セレモニー」を行いました。オリンピックではデンマークの、パラリンピックではエクアドルのホストタウンとなり、区民と選手団とのオンラインによる交流や選手団に対する練習会場の提供などを行いました。

新型コロナ感染拡大への対応

コロナ禍により、練馬こぶしハーフマラソンや区民体育大会を始めとしたイベントも中止、延期や縮小となりました。その中でも、人数制限など感染症対策を行いながら体育館や運動場を安心して利用いただけるようにするなど、区民がスポーツに親しむ機会を可能な限り提供しました。

今後の課題

コロナ禍においても、誰もがスポーツを身近に楽しめる環境を充実するために、区民ニーズを踏まえたスポーツ施設の整備を進める必要があります。

また、感染症対策を講じながら、より多くの人々がスポーツを楽しめるように、中止、延期や縮小となったイベントを再開していくことが求められています。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、パラスポーツが注目されており、障害のある方もない方もスポーツを楽しめる機会の充実が求められています。

令和4・5年度の主な取組

1 区民ニーズを踏まえたスポーツ施設の整備【充実】

石神井松の風文化公園の拡張工事にあわせて、スポーツ施設の設計に着手します。みどり豊かな環境の中で文化やスポーツを楽しめる公園となるよう、フットサル・テニス兼用コートその他、スケートボード等ができる広場を整備します。

2 誰もがスポーツに参加できる機会の充実【継続】

地域体育館でのパラスポーツ教室の開催など、障害の有無にかかわらず身近な場所でスポーツを楽しめるよう、体験会や教室のイベントの実施に取り組めます。

障害のある方がスポーツを楽しめる環境を充実するため、パラスポーツにかかる指導員の育成に取り組めます。また、指導員の資質を向上するため、上級・中級の指導員資格の取得を進めます。

3 練馬こぶしハーフマラソンの開催【継続】

日本陸上競技連盟の定めるガイドライン等に基づいて事業内容や規模を検討し、感染症対策を講じて、練馬こぶしハーフマラソンを開催します。

